放課後等における学習支援事業

小中学校課

期待される効果

事業概要

小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や 各学校が実施する放課後等の補充学習を、基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立等、個々の 児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化する。

【厳しい環境にある子どもたちにも十分な学習支援を行い、学力定着により貧困の世代間連鎖 を断つ取組としても充実強化を図る。】

学力面で課題を抱える児童生徒にも、放課後学習において、学習 のつまずきに早期に対応した個別指導、家庭学習指導、さらには 入試対策等、**一人一人の状況に応じた**学習機会が提供できる。

H30見積:194,764千円(一)129,769千円 (H29当初: 201,344千円(一) 135,109千円)

現状・課題

- ○県内のそれぞれの小中学校では、学力の定着に課題のある児童生徒には、放 課後や長期休業期間を利用した補充学習を実施している。
- ○27年度から本事業を開始し、この補充学習に放課後等学習支援員を配置した 学校では、個々の学習課題に応じた、よりきめ細かな学習支援が行われている。
- ▲地域によっては、支援員を配置計画どおりに確保できない。

事業目標

- ◇各小中学校が、**学校経営**として**低学力対策**を位置付け、課題改善サイク ルを確立して、学力を押し上げる。
- ・放課後等学習支援員の配置校 小学校:100校以上、中学校:80校以上
- ・学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員(Bタイ プ)を配置した学校の割合 小学校:100%、中学校:100%

実施内容

教員と支援員の連携により 個々のつまずきに応じた学習支援を!

放課後等における学習支援事業費補助金

補助内容

平成30年度から生活困窮者支援事業(福祉指導課所管) による学習支援事業を吸収

*補助対象

•市町村等教育委員会が雇用し、管内小中学校において 教員の指導のもとに放課後の補充学習の指導補助等を 行う支援員の人件費他

(補助内容・補助率 右表のとおり)

- ・補充学習で使用する教材費、支援員の交通費等
- * **放課後等支援員の配置状況** 〈29.9月末時点〉

OH29:30市町村組合 462人 (小学校 107校 中学校 73校)

OH30: 31市町村組合 492人 (小学校 122校 中学校 78校)

		事業タイプ	Α	В	
]	項目				
	補	助 率	2/3以内	3/5以内	
	勤	務時間	1日4時間以内 (準備・片づけ等の時間を含む)	特に定めなし	
	勤	務内容	①放課後・長期休業中の補充 学習での 学習 支援(必須) ②補充学習のための教材作成や準備・片付け、宿 題の点検	教員の指示のもと行う次の業務 左記①~③の勤務内容に加えて ④補充学習に参加する児童生徒の授業中の見取り や個別指導等 ⑤学習支援員として授業運営等への参画 ⑥校外活動の引率補助や学校行事への参画 ⑦体験活動の支援業務等 (特別支援教育支援員業務は除く)	
	負	担割合	市町村1/3、県1/3、国1/3	市町村2/5、県2/5、国1/5	

【拡】学校支援地域本部等事業

牛涯学習課

H30見積: 79,291千円(一) 42,253千円 (H29当初:67,664千円(一)35,968千円)

事業概要

地域による教育支援活動を通じて、さらなる学校教育の充実を 進めるとともに、地域全体の教育力の向上を図り、地域ぐるみで 子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。

期待される効果

- ◆ 多様な学習・体験活動が展開され、学校教育の充実が図られる。
- ◆ 地域住民との交流により、子どもたちのコミュニケーション能力や自尊感情、規範意識が高まる。
- ◆ 地域住民が、教員が担いきれない業務を支援することにより、教員が教育活動に専念できる。
- ◆ 学校を核とした地域活性化が図られる。

現状・課題

- ◆ 学校支援地域本部の数は大幅に増加
- ◆ 関係団体との連携強化により、今後更に地域による学校支援活動を拡 充していくための基盤は整えられつつあるが、子どもたちの見守り機能 を更に発揮するためには、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等 に、より主体的に地域の子どもの育ちに関わっていただくことが必要

事業目標

- ◆ 学校や地域の実情に応じて、地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築する。 【目標】学校支援地域本部が設置された学校数 小学校:150校以上 中学校:80校以上(H31まで)
- ◆ 各学校支援地域本部における活動を充実させる。 【目標】 学習支援・登下校安全指導・環境整備等の学校支援活動回数 15,000 回以上/年(H31まで)

実施内容 市町村等 (実施主体) 「支援(学校支援地域本部)」から「連携・協働(地域学校協働本部)」へ 地域住民による学校支援活動が円滑に行われるための仕組み 運営委員会の設置・開催 等 ・事業計画の策定、事業の検証 等 ○充実した学校支援活動の実施 学校側の窓口 ○学校と地域との定期的な協議 地域連携担当 の場の確保 教職員 〇民生・児童委員の参画による 2 見守り体制の強化 活動に 学校支援活動例 反映 ... 学校の応援団 ■学習支援 (地域の組織化) 参加できる (放課後学習支援を含む) 協力 依頼 代表者 ■部活動支援 地域住民 学校支援活動 連絡 ■環境整備 老人クラブ ■登下校安全指導 連絡 調整 ■学校行事支援 民生・児童委員協議会 連携•協働 ■その他の様々な活動 婦人会 等 を実践 地域の安全 見守り隊 高知県版地域学校協働本部 地域コーディ 地域コーディ ネーター ネーター NPO. ☆4項目100日以上の支援活動 地域側の窓口 企業 等 ☆年間4回以上の定期的な協議 学校支援活動 の場の設定 社会福祉 ☆民生・児童委員の参画による 協議会 参加できる 見守り体制の強化

補助及び支援

高知県

H30 34市町村 161本部 252校(県立5校含む)で実施予定 (H29 34市町村 119本部 201校(県立4校含む)で実施)

※うち、中核市である高知市は33本部33校で実施予定

託

学校支援地域本部等事業

◇ 学校支援地域本部事業 (国1/3、県1/3・2/3)

75.715千円

◇ 土曜教育支援事業(国1/3、県1/3) ◇ 放課後学びの場充実事業

612千円 1.127千円

① 学習支援者謝金(県3/5) ② 教材等経費(県1/2)

③ 食育学習経費(県1/2)



市町村等支援、人材育成研修等

- ◇ 学校地域連携推進担当指導主事(4名)の配置
- ◇ 地域学校協働活動推進委員会の開催(年2回)
- ◇ 地域学校協働活動研修会(全体研修、教育事務所管内別研修各1回、

№ 地域コーディネーター養成研修 3地域 各1回

人材発掘・登録・マッチング

「学び場人材バンク」の設置

① 人材紹介、マッチング事業

③ 学校 · 地域応援事業

② 人材育成支援事業

出前講座の 実施等

放課後子ども総合プラン推進事業

生涯学習課

高知県

託

313.598千円

53.087千円

160.450千円

27,603千円

6.619千円

H30見積:577,936千円(一)505,785千円

(H29当初:563,706千円(一)465.077千円)

事業概要

放課後等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域 の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流活動の機会を提供するとと もに、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」 としても活用し、子どもたちの学びを支援する。

期待される効果

- ◆ 放課後等に子どもたちが安全・安心な環境で、さまざまな活動に取り組むことができる。
- ◆「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身に付けることができる。
- ◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに、地域で子どもを育てる風土ができる。

現状・課題

- ◆ 全小学校区の約94%に放課後子ども教室又は放課後児童クラブを設置(H29)
- ◆ 多様な体験・交流・学習活動が充実
- ◆ 市町村や子ども教室等によって、活動内容の充実度に差がある
- ◆ 過疎化や高齢化が進む中、活動を支援する地域人材の育成・確保を図る必要 がある

事業目標

- ◆ 放課後の安全・安心な居場所が確保される
 - 【目標(H31まで)】 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置校率 95%以上
- ◆「放課後学びの場」において、子どもたちが学ぶ力を身につけることができる 【目標 (H31まで) 】 ・学習支援の実施 95%以上

◇ 放課後児童クラブ施設整備助成事業(県1/3) 7→ 7 ヵ所

① 学習支援者謝金(県3/5) ② 発達障害児等支援(県1/2) ③ 防災対策経費(県1/2) ④ 教材等経費(県1/2)

◆ 学校と地域が連携し、より安全で健やかに地域で子どもを育てる風土ができる 【目標 (H31まで)】 ・避難訓練の実施 100% ・防災マニュアルの作成 100%

補助及び支援

実施内容

市町村等 (実施主体)

放課後子ども総合プラン

~安全・安心な居場所づくり~

H30 児童クラブ 175ヵ所、子ども教室 148ヵ所で実施予定 (H29 児童クラブ 168ヵ所、子ども教室 147ヵ所で実施)

放課後児童クラス

- ★保護者が労働等により、昼間 家庭にいない小学校に就学し ている児童が対象
- ★専任の支援員等による見守り
 - 〇生活の場
 - 〇遊びの場
 - 〇学びの場

放課後児童支援員等

放課後子ども教室

- ★地域の全ての子どもが対象
- ★地域の多くの方々による 見守り
- - 〇体験活動
 - 〇交流活動 〇学びの場
 - 教育活動推進員

教育活動サポーター



地域コーディネーター



地域を つなぐ 調整役

人材育成研修等 学校と

◇ 放課後児童支援員認定資格研修の実施(年1回・4日間)

⑤ 食育学習経費(県1/2) ※放課後子ども教室のみ

保護者利用料を市町村等が減免した場合の助成

◇ 放課後子ども総合プラン利用促進事業 (県1/2)

- ◇ 子育て支援員研修(放課後児童コース)の実施(年1回・2日間)
- ◇ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室研修 (安全・防災、子どもの育ち、障害児受入、児童生徒理解研修等)

放課後子ども総合プラン推進事業 (補助)

◇ 放課後児童クラブ推進事業 (県1/3)

◇ 放課後学びの場充実事業

◇ 放課後子ども教室推進事業(国1/3、県1/3)

人材発掘・登録・マッチング

「学び場人材バンク」の設置

地域住民

保護者、地域のスポーツ・文化団体、学生、退職者、 様々な資格・経験・技能を持つ人



① 人材紹介、マッチング事業

③ 学校 · 地域応援事業

② 人材育成支援事業

出前講座の 実施等

若者の学びなおしと自立支援事業

生涯学習課

事業概要

ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立を支援する「若者サポートステーション」に、 より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行うことで若者の社会的自立を促進する。 期待される効果

H30見積: 49,054千円(一) 31,134千円 (H29当初: 49,373千円(一) 39,278千円)

◆社会的自立に困難を抱える若者の状況に応じた、就学や就労に向け た支援を実施することで、若者の社会的自立が促進される。

現状

- ◆高知県は、全国と比較しても学校教育でつまずくなど支援を必要とする若者が多い
- ·若年無業者数 3.312人(2.00%) 【H27国勢調査: 総務省】
- 国公私立高校中途退学者数379人(1.9%)※ワースト3位【H28年度:文科省】
- ・国公私立中学校卒業時の進路未定者数「家事手伝い等含む]42人(0.6%)【H28年度:文科省】等

◆若者サポートステーションによる支援(H19~)

【対 象 者】15~39歳の自立に困難を抱える若者

【支援内容】Oカウンセラーによる心理面談

○就労につながる各種セミナー、職場見学、職場体験など

○復学や進学、高卒資格取得などを目指した学習支援

○アウトリーチ型支援による出張相談・訪問支援、送迎支援など

【支援拠点】口こうち若者サポートステーション(県中部)

△すさきサテライト(須崎市周辺~四万十町)

口なんこく若者サポートステーション(県東部)

△あきサテライト(芸西村~東洋町)

口はた若者サポートステーション(県西部)

H19~28実績	H19~28実績(累積)				
登録者	2,029人				
進路決定者	1,155人				
進路決定率	56.9%				



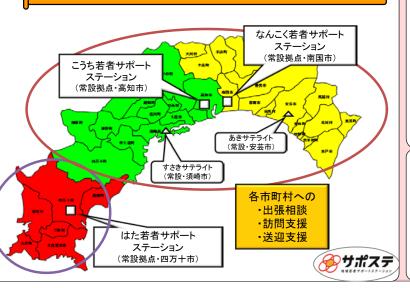
事業目標

- ◆若者サポートステーションにおける支援(H31まで)
 - ·新規登録者数:340人以上/年
 - •累積進路決定率:55.0%以上

課題

- 〇地理的・経済的な状況から若者サポートステーションへの通所が困難な若者への 支援の充実
- ○引きこもりや不登校、生活困窮者などの、若者サポートステーションの支援に結び ついていない若者へのアウトリーチ型支援
- ○支援員のノウハウや専門性を蓄積するための安定的・継続的な支援体制の確保 ○学校と連携した在校生への早期支援体制の充実
- ○多様な若者の状況に応じた効果的な支援の実施(プログラムの充実、支援員のス キルアップ)

若者サポートステーションの支援体制





在学中からの早期支援の実施 ⇒ 卒業時の進路実現、卒業後・中途退学後の継続支援



若者はばたけプログラム※活用研修会

プログラムの充実と支援員の資質向上

※認知行動療法に基づくソーシャルスキルトレーニングプログラム

- ◆初級講座(4回講座) ○ 遺座 I ~Ⅲ: それぞれ3会場 遺座Ⅳ: 1会場
- 【対象者】各市町村の若者支援担当者等(教育、福祉、医療、労働、NPO等)
- 【目 的】支援員の資質向上
- ◆指導者ステップアップ講座 中部会場で3回講座

厳しい環境にある子どもたちへの支援(就学前)

幼保支援課

H30見積: 72,532千円(一)72,532千円(H29当初: 80,914千円(一)80,914千円)

事業概要

厳しい環境にある子どもの保護者へのアプローチや関係機関と連携した支援の強化を図るため、市町村にコーディネーターを配置する場合やスクールソーシャルワーカーを活用する場合、並びに保育所に加配保育士を配置する場合の財政支援を行うことにより、子どもや保育者に寄り添った支援を行う。

期待される効果

生まれ育った家庭の経済状況などに左右されず、全ての子どもたちが、どこにいても質の高い保育・教育を受け、健やかに育つことができる。

現状・課題

- ◆生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、様々な課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。
- ◆保育士不足等により、保育所等を利用している課題を抱える子ども・家庭への個別の対応が十分でない。。
- ◆複雑化・多様化する厳しい環境にある家庭への支援を行うにあたっては、保育士の支援力の向上が必要である。
- ◆SSWの配置拡充を推進するための人材の確保をする必要がある。

事業目標

- 〇親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置:25人 ・コーディネーターの質向上のための研修 3回実施
- 〇家庭支援推進保育士の配置:72人(うち県単45人)
- ・加配保育士の質向上のための研修 1回実施
- 〇スクールソーシャルワーカーの活用:32人



実施内容 直接申込 ◆保育者への支援 【1号認定】 幼稚園・認定こども園 ・親育ち支援啓発事業(講話、事例研修、ワークショップ) ・親育ち支援保育者フォローアップ事業 【2号認定・3号認定】 保育所・認定こども園・地域型保育 ◆保護者への支援 •延長保育事業 利用調整 決定 ・親育ち支援啓発事業(講話、ワークショップ) 申込 - 一時預かり事業 •基本的生活習慣向上事業 • 病児保育事業 保 特別支援保育推進事業 (特別支援保育・教育推進事業費補助金) 家庭支援推進保育事業 (保育サービス等推進総合補助金) 課題を有する子どもへの支援 支援 【親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置】H30見積:15.184千円 課題を有する子どもへの支援(家庭訪問を含む) 市 (H29見込:9市10人→H30見積:11市町村13人) 【家庭支援推進保育士の配置】 H30見積:46,095千円 護 ◆補助内容: 小学校への円滑な接続、要保護児童対策地域協議会と (H29見込:63人(うち県単41人)→H30見積:72人(うち県単45人) 町 の連携、支援計画の進捗管理など ◆補助率:1/2 ◆補助率:1/2 ◆配置人数:1市町村2人以内 村 ◆配置人数:1施設2人以内 ◆補助期間·H27~ 支援 ◆補助期間:H27~ 者 連 携 スクールソーシャルワーカー活用事業委託料 ◆子どもに寄り添った支援 課題を有する子どもの ◆保護者へのアプローチ 洗い出し(ひとり親・育 【スクールソーシャルワーカーの活用】H30見積:11.253千円 児力不足等) ◆関係機関とのつなぎ。 (H29見込:17市町村組合29人→ H30見積:19市町村組合32人) ◆委託内容:家庭への配慮が必要な児童と保護者への支援、 保育所等と連携した円滑な小学校への接続など 支援計画の作成 福祉保健所・児童相談所・療育福祉センター

親育ち支援推進事業等全体概要

幼保支援課

H30見積: 5,342千円(一) 4,256千円(H29当初: 5,870千円(一) 4,450千円)

事業概要

保護者が良好な親子関係や子どもへのかかわり方について理解を深め、 子育てに対する自覚や意欲を高めるよう、保護者や保育者への支援等を実 施する。

期待される効果

保育所・幼稚園等の親育ち支援体制を充実させ、親育ち支援力の向上を図る。こうした取組を推進することにより、親の子育て力の向上を図り、子どもの健やかな育ちにつながる。

現状・課題

核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもへの接し方がわからなかったり、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えていることから、日常的・継続的に親育ち支援を行っていくことが必要である。

事業目標

- 〇親育ち支援啓発事業
- 〇基本的生活習慣向上事業
- ○親育ち支援保育者フォローアップ事業
- H30: 保護者研修 50回以上 1.400人以上
- H30:保育者研修 50回以上 800人以上
- H30:生活リズムが改善した幼児の割合 85%以上
- H30:親育ち支援に関わる園内研修を行った割合70%
- H30:親育ち支援地域別交流会 県内6地域各1回開催
- H30: 親育ち支援地域別リーダー研修会年1回開催

実施内容

子どもたちの健やかな育ち

■親育ち支援啓発事業

(H30見積: 2, 680千円)

保育者の日常的な親育ち支援力の向したを図る

- 〇保育者への講話
 - ○事例研修
- 〇ワークショップ
 - 市町村単位の合同研修
 - ・園内での研修
- 〇親育ち支援講座 3会場

親育ち支援力の向上

〇親育ち支援の中核者を 中心とした保護者への 支援体制の充実

> 保護者と園の 相互理解の促進

親の子育て力の向上

- 〇良好な親子関係の構築
- 〇基本的生活習慣についての理解 と定着



■親育ち支援啓発事業

保護者の子育てを自ら実践する 力の向上を図る

- ○保護者への講話
 - ▪園内
 - •就学時健診
 - 〇ワークショップ
 - 〇保護者の一日保育者体験

■親育ち支援保育者フォローアップ事業(H30見積;456千円)

親育ち支援中核者のスキルアップや

コーディネートカの向上を図り、各園や 地域における研修体制の充実につなげる。

〇親育ち支援地域別リーダー研修会

各市町村の親育ち支援の中核者が近隣の市 町村とネットワークをつくり、地域の課題に応じ た研修を実施するとともに、研修を広げる。

〇親育ち支援地域別交流会

各園での保育者・保護者研修等の実施

■基本的生活習慣向上事業

(H30見積:2,206千円)

乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性について保護者の理解を促進し、基本的生活習慣の定着を促す

- 〇パンフレットの増刷、配付
- ○リーフレットの作成、配付○各園で指導者用手引きを活用した学習会の実施
- 〇基本的生活習慣取組強調月間

多機能型保育支援事業

幼保支援課

H30見積: 20,651千円(一) 15,229千円

H29当初:28.731千円(一)23.606千円

事業概要 保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所

等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行 うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。

地域の方々と様々な交流事業を協働・実施することで、地域との絆を深め、 子育て家庭への声かけなど日常的な支援の充実を図ることができ、子育てし やすい環境につなげられる。

現状・課題

少子化、核家族化等により就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化し、人と人との結びつきや地域の繋がりが希薄化しており、子育て中の世帯が地域の方々等から 日々の子育てに対する助言、支援や協力を得ることが難しく、地域全体で子育てすることが困難になっている。

実施内容

多機能型保育支援事業費補助金

【H30見積:13.600千円】

1 保育所等地域連携事業

保育所等の子育て支援機能を強化し、地域ぐるみの子育て 支援(下欄①~③の交流事業)の運営に対して支援

- ◆補助先
 - 保育所・認定こども園・小規模保育事業者 又はメンバーが5人以上の小規模保育事業所を 開設しようとする団体
- ◆補助対象経費
- ·運営経費等

定期的な交流事業を実施するために必要な準備 及び運営経費

(事業開始前6カ月及び事業開始後12カ月)

・地域連携コーディネーターの配置

地域や園等との調整、物資等の手配など 地域と園のつなぎ役(園の職員を除く)

◆補助基準額(上限額)

保育所・認定こども園 150,000円/月 小規模保育事業所 100,000円/月

※国補助: 人件費の1/2

②地域活動施設等整備支援事業

交流場所の設置に対して支援 ◆補助先:①事業と同じ

- ◆補助対象経費
 - 交流施設を整備する場合に必要な整備費 等
- ◆補助基準額:1,000,000円/1か所

多機能型保育支援事業委託料

【H30見積:7.051千円】 ※国補助:人件費の1/2

委託内容:地域資源の発掘・調整、企画提案等運営支援

事業全体の業務支援、情報発信

委託先 : 未定

事業目標 在宅児に対しても全ての 子育で支援を実施 ● NPO と交流イベント みんなで 楽しいから人が集まってくるね ●子育でサロン 【小規模保育等】 地域の顔見知りの人たちだから安心 子育で応援 近くで育児の相談したい H31:10か所(H30:5か所) 同じ立場の人と会って話したい 【保育所等】 ●子育てサークル H31:30か所(H30:10か所) 地 域 ●一時預かり 少し手助けしてほしい 息抜き・気分転換したい 多機能型保育 地域で □地域資源の 地域の拠点・交流の場 まちのチカラ 小さい保育園なので 発掘、調整 ■目が行き届いて安心 を探します 000 □企画提案等 【地域連携コーディネーターの役割】 運営支援 ・地域の人材や資源を活かした交流や ●地域の保育園・幼稚園 地域連携コー 協働して行う事業の企画・運営・支援 子育での専門家 ディネーター なので安心 ・地域活動グループや地域人材の発 000 保育施設 父親の子育て参加を促す取組 取組内容 地域の拠点・交流の場 民生委員及び児童委員等との連携 ●社会福祉協議会 高齢者の生きがい ①子育て支援への場の提供 ②園行事の参加誘導 ③地域活動への参加

期待される効果

【対象:就園児・未就園児家庭】

- 夕涼み会や運動会など季節の行事
- 絵本の読み聞かせ
- •昔遊び
- 子育て講座

実施回数:年6回以上

サポーター: 民生・児童委員、地域の団体 等

【対象:就園児・未就園児家庭】

•防犯、防災避難訓練

- •美化活動
- •地域行事

【対象:未就園児家庭】

子育て支援情報の提供

実施回数:週3回以上

・保護者同士の交流(子育でサロン)

サポーター: 高齢者や子育て経験者 等

子育て相談

- 園庭開放

心の教育センター相談支援事業

人権教育課(心の教育センター)

期待される効果

H30見積: 58,276 千円 (一) 58,129 千円 (H29当初: 52,123 千円 (一) 51,953 千円)

事業概要

教育相談の中枢機関である心の教育センターに配置した、スクールカウンセラー及び スクールソーシャルワーカー等による相談機能のさらなる強化を図るとともに、学校の 校内支援会を活性化するための支援を充実する。

- 〇心理や福祉の専門家による相談機能のさらなる充実を図ることで、 県民の多様な相談ニーズに対して、より効果的な支援が可能となる。
- ○学校の校内支援会の活性化や関係機関との連携を強化することで、「ワンストップ&トータル」な支援の充実が期待できる。

現状・課題

- OSC·SSW等の配置により、相談件数が確実に増加している。
 - ※ 受理件数H28:355件⇒H29:226件(9月末現在)
- 〇相談や訪問依頼の増加により、SC·SSW·相談員等の日程調整等が 困難になっている。
- ○学校の支援体制確立に向けた訪問支援の充実が必要。
 - ※ 学校訪問回数 総計146回(H29年8月末現在)

事業目標

必要に応じて学校

へも問い合わせ

- ○高度な専門的支援を通して、多様な教育課題の解決・好転事例の増加を図る。
- ○学校や関係機関との密接な連携により、学校支援の強化を図る。
- ○学校配置のSC・SSWへの助言や学校等への支援訪問を通して、校内支援体制の充実を図る。(重点支援校10校への支援)
- ○家庭訪問支援等、所属のない相談者への支援の充実を図る。

実施内容

- * * ワンストップ&トータルな 相談支援体制の充実 * *
- ★高度な専門性を有するSC・SSW等による相談機能の強化
- ★学校の校内支援体制(校内支援会)の 強化(重点支援校10校への支援)
- ★関係機関とのネットワークの構築による 多様な支援ニーズへの対応の強化
- ★緊急事案に対する迅速・適切な対応
- ★問題解決まで寄り添うトータル的な支援

心の教育センター

- ◆相談の受理
- ○SC、チーフ・指導主事、相談員が相談を受け内容を整理

共有と情報収集

- ◆所内会(ケースカンファレンス)
- ○所長、チーフ、SC、SSW、指導主事、相談員で情報共有

事象の見立て

- ◆相談事象のアセスメント
- ○SC・SSWスーパーバイザー等の「見立て」

支援策の協議

- ◆見立てと相談者の情報に基づき、支援策を全員で決定
- ◆必要があれば関係機関との連携を決定

担当者の決定

- ◆相談者を解決まで支援する担当者を決定
- ◆地教委・学校にも解決まで関わることを連絡

トータルな支援

- ◆支援の開始
- ○関係機関へ同行・校内支援会出席・プレイセラピー・発達検査等

◆事象の接続

相談員等が関係機 関等へ同伴、説明

◆情報提供

- (共有)
- ◆支援の要請
- ・Q-U等の活用
- ・効果的な個別 支援の方法等

◆校内支援会への

支援 (重点支援校)

助言

・支援会の進め方を

・ 具体的な支援方法

について助言

関係機関

- ◆事象の状況に応じた専門的支援
- ◆関係機関連絡会の開催
- ◆事案に対する診断・支援 等 ◆情報提供 ↑

学校

(共有)

- ◆アセスメント等の実施
- ◆個人面談の実施

校内支援体制

支援会

学校等配置の SC・SSW の参加

常駐しているスーパーバイザー等による学校への支援・助言、学校等配置SC・SSWの育成

相談事象の解決

食育推進支援事業

保健体育課

H30見積:960千円 (一)960千円 (H29当初:2,196千円)

事業概要

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、児童生徒の実践する力を育成する ために、学校と地域等が連携した家庭へのアプローチや地域を巻き込んだ取組を行い、 ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

期待される効果

◆学校と地域が連携した取組を推進することで、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めることができる。また、その成果や方法を共有することにより、県内の食育を効果的に進めることができる。

現状・課題

- ◆これまで栄養教諭等を中核として朝食に関する取組を学校で行ってきたが、毎日 朝食を食べる児童生徒の割合 小:87.3% 中:81.1%(H28)と横ばい傾向にある。
- ◆家庭で十分に食事をとることができないなど、食生活面で厳しい状況にある子ども たちがいる。
- ◆将来、望ましい食生活習慣を実践できる力を育成するために、体験活動を通した 個別指導が必要な児童生徒がいる。

事業目標

- ◆朝食摂取率の向上とともに、食事内容の充実を図る。
- ◆ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。
- ◆朝食の重要性を理解し、自分で食事を作ることができる力を身につける。

実施内容

高知県教育委員会

高知県学校給食会

○食材等の提供

- ○資料の提供
 - ・朝食レシピの提案
 - •HP掲載 等

○食に関する情報提供

地域のボランティア等

- 〇食事提供活動
- 〇ちょこっと食育の実施(食材の紹介等)
- ○家庭への朝食レシピの普及・啓発
- 〇ごはんとみそ汁の提供による和食の普及 等



体験を通して朝食の 大切さの理解促進

ボランティアによる食事 提供活動の増加

食事提供活動への 理解促進

自分で食事を選択する力、 食事を作る力の育成

学校や地域が連携した 家庭へのアプローチ の充実

朝食摂取率の向上

食事

内容の

充実

望ましい食生活習慣を実践する力の

い食生活習慣を実践する力の育成

幼児教育の推進体制構築事業【園評価の見直し・充実】

幼保支援課

期待される効果

H30見積: 11,670千円(一)0千円 (H29当初: 14,179千円(一)0千円)

教育・保育の質向上ガイドラインや園評価シートを活用して、幼稚園・保育所等における組織力・実践力の向上を図り 園評価を適切に実施することで、組織マネジメントを効果的に推進する仕組みを構築する。

また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修を実施し、人材育成研修の強化を図る。

これらの取組によって保育の質を確保するとともに、子どもたちの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、高知県 版保幼小接続期実践プランを基に、市町村の各小学校・保育所・幼稚園等における実践プランの作成・実施を支援する。

各園における組織力・実践力の向上及び人材育成の充実 による就学前における教育・保育の質の向上、小学校への 円滑な接続

現状・課題

事業概要

策定したガイドラインの必要性についての理解を十分に図り、継続的な実施につなげていくため、活用にあたって適切な助言がで きるようアドバイザーや指導主事の資質を高めることが必要である。

また、より効果的な人材育成に向けて、保育者育成指標に基づいて見直した教育センターでの研修が保育者の資質向上に有効な ものになっているかどうか検証していく必要がある。

子どもの発達や学びを円滑に接続するため、高知県版保幼小接続期実践プランをもとに市町村の各小学校・保育所・幼稚園等で 実践プランを作成し、保育所・幼稚園等や小学校が組織全体で計画的に連携・接続を図っていく必要がある。

事業目標

- ◆高知県版保幼小接続期実践プランの作成・実施
- ◆質向上ガイドラインの活用の周知・徹底 ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率90%以上
- ◆園評価シート活用による自己評価実施率90%以上
- ◆シンポジウムの開催 1回

実施内容 シンポジウムの開催 ・園評価システムの構築に関する取組発表 ・園評価に関する講演 等、検討中 更なる研修内容の充実 園評価システムの構築

保幼小接続体制の構築

高知県版保幼小接続期実践プラン

- 接続期カリキュラム
- 幼児と児童の交流の計画
- 保幼小の教職員の交流・連携の 計画
- 保護者への働きかけ

さらなる

保育の見直

し・充実

小学校への 円滑な接続

H29.11~

接続期実践

プラン作成

についての

説明会

評価項目の

見直し

H29.11~H31.3

各小学校、保育所・幼稚園等 おける 接続期実践プランの作成

・アドバイザー、指導主事による訪問支援 ・実践事例の周知による作成内容の充実

接続期実践プランに 基づいた実践 ⇒実施内容の充実

ガイドラインを活用した保育の見直し・園評価シート を活用した各園の園評価の見直し・充実

ガイドライン活用の促進 実施状況の把握

組織力

実践力の

向上

幼保支 幼保推進 接課

の説明

ガイドライン・ 園評価 シート活用について

園訪問

支援の手引き活用 ガイドラインやDVDを 活用した支援

アドバイザー研修会 の実施

アドバイザー

ガイドライン の活用 保育の見直 し・充実

課題の把握

自己評価

自己評価の 実施

人材育成研修の再構築

見直したキャリアステージ研修・専門研修の実施及び検証

保育者育成指標に基づい て見直した研修の実施

センター

園内研修支援 研修効果の検証 指導 講師・助言

参加

支援

各園

センター研修への参加 大学での学び直し

受講

研修の提供

大学

人材育成研修 の充実

保育十等人材確保事業

幼保支援課

H30見積:28,795千円(一)22,108千円

期待される効果

(H29当初: 28,549千円(一) 21,423千円)

事業概要

子ども・子育て支援事業支援計画に基づいて、必要な保育士が確保できるよう、人材育成、就業継続 支援、再就職支援等の取組を実施する。

- ◆福祉人材センターにコーディネーターを配置し、求職者と雇用者双方のマッチングや研修の実施
- ◆保育士修学資金等の貸付

求職者と雇用者双方のマッチングや研修を行い、潜在保育士の再就 職等を支援するとともに、次世代の保育士を養成すること等への支援 により、慢性的な保育士不足が解消され待機児童の解消が図られる。

現状・課題

- ◆ 求職者と雇用者のマッチングでは、途中入所に対する募集など非常勤やパートといった勤務形 態での就労が想定されるため、再就職後も継続的な支援を行っていくことが必要である。
- ◆慢性的な保育士不足に加え、保育士等の就職希望者が、保育士養成施設等を卒業後、県外に 就職したり、他の職種に就くなど、県内での次世代の保育士確保が困難になってきている。

事業目標

- ◆保育士として就労意欲のある潜在保育士等を、就業時間等のミスマッチや 就業への不安などにより再び潜在保育士にしないよう支援を促進する。
- ◆保育士修学資金を貸し付け、保育士を養成することにより、県内の保育士を 確保し若者の定住促進を図る。H30:1年生30人、2年生37人(H29:38人)
- ◆就職準備金等の貸付により、潜在保育士の再就職を支援する。

実施内容

保育士人材確保 事業委託料

H30見積:5.889千円 H29当初:5.849千円

- ◆委託内容:
- ①保育士再就職支援コー ディネーターの配置
- ②新規卒業者の確保、 就業継続支援事業
- 高校生及び指定保育士 養成施設の学生を対象と した人材確保の取組
- •就業継続支援研修
- 潜在保育士の再就職を 支援する研修等
- ◆委託先:
 - 高知県社会福祉協議会
- ◆負担割合: 国1/2、県1/2

保育士等人材確保事業

高知県社会福祉協議会

- 再就職支援コーディネーター配置
- 求人情報の把握、整理
- 求職者と雇用者のマッチング
- 潜在保育士の再就職等を支援する研修実施
- ・指定保育士養成施設の学生等に対する就職説明会 実施
- ・指定保育士養成施設に在学する学生に修学資金を
- 潜在保育士に就職準備金・未就学児の保育料を貸付
- ・保育所等に保育補助者雇上に係る賃金を貸付

施設の学生等

- 就職説明会に参加
- 求職登録

- 保育士修学資金の借入

指定保育士養成

求人・求職の円滑化 【返還免除】

- ①県内の保育所等において5年間 (過疎地域は3年間)従事した場合
 - ②保育補助者が3年以内に保育士資格 を取得した場合
 - ③4⑤県内の保育所等で2年以上勤務 した場合

•基本額:月額50千円/人

(1)貸付金

- ①保育士修学資金貸付事業 •入学準備金:200千円/人

 - •就職準備金200千円/人
 - 生活費加算(生活保護世帯又は 低所得者世帯)

保育士修学資金等

貸付事業費補助金 H30見積: 11.602千円

H29当初: 10.411千円

◆補助先: 高知県社会福祉協議会

◆補助対象経費及び補助基準額:

◆補助率: 国9/10、県1/10

- ②保育補助者雇上費貸付
 - 保育補助者に係る賃金: 2.953千円/ヵ所・年
- ③未就学児をもつ潜在保育士に対す る保育料の一部貸付
- 保育料の半額
- (月額27千円/人)※1年間 ④潜在保育士に対する就職準備金貸付
- ・就職準備金:200千円/人
- ⑤未就学児をもつ保育士の子どもの 預かり支援事業費利用料金の一部
- ・要した経費の半額 (年額123千円/人)※2年間
- (2)貸付事務費:7.000千円/年 ※国費は3年分(H28からH30)



潜在保育士等

•就職準備金•未就学児

•就職前研修に参加

の保育料の借入

• 求職登録

保育所 幼稚園等

求人情報の提供

保育士不足解消

- ・潜在保育士の受入体制づくり
- ・保育士等の就業継続に対する取組 保育補助者雇上に係る賃金の借入

教育版「地域アクションプラン」推進事業

教育政策課

H30見積:153,881千円(一)153,881千円(H29当初:159,901千円(一)159,901千円)

事業概要

教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村との連携・協働により教育施策を展開する必要がある。このため、教育大綱及び第2期基本計画の施策の基本方向等を踏まえ、「知・徳・体」の目標の達成等に向けて推進される各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的(各教育事務所への担当指導主事配置)及び財政的(地域教育振興支援事業費補助金)な支援を行う。

期待される効果

市町村と連携・協働のうえ、本県の教育課題の解決に向けた重点的な取組を行うことにより、教育大綱及び第2期基本計画の目標を達成する。

現状・課題

- 〇教育大綱や第2期基本計画の目標を達成するためには、小・中学校の設置・運営など、地域の教育振興について責任を有する市町村との連携・協働が不可欠。一方、市町村においては財政的、人的な制約があることから、教育課題に対する新たな対応が単独では困難な状況にある。
- ○地域によって教育課題は異なり、また、歴史・文化、教育 に生かせる地域資源等も異なっていることから、教育課題 の解決のためには、市町村自身が創意工夫を凝らして自主 的・主体的な対策を講じることが有効。



事業目標

- 〇県と市町村の間で、方針や課題等を定期的に共有しながら、市町村における教育施策の マネジメントカを一層向上させることで、より実効性の高い事業が展開されている。
- ・市町村による事業検証結果における当初目標の達成度がB※(目標を達成できた)以上の事業の割合:100%
 - ※A~Cの3段階で評価

A:目標を達成することができ、かつ想定以上の効果が得られた

B:目標を達成することができた

C:目標を達成することができなかった

実施内容

- 1 高知県地域教育振興支援事業費補助金 教育大綱や第2期基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた取組のうち、 次のいずれかに該当するものを対象とする。
- ① チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築するための取組
- ② 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための取組
- ③ 県と市町村教育委員会との連携・協働を充実・強化するための取組
- 2 各教育事務所に配置された担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施
- 3 進捗管理表の作成による進捗管理の徹底(年3回)及び計画立案者・事業実施者である市町村による自己検証(年2回)の実施



てれまでの取組実績 (H28)

◎学力向上に向けた取組(32市町村)

[実績例] 学力向上対策事業 <津野町>

○学校改革・授業改善に係る講師を招聘し(年間13回)、思考力・判断力・表現力を育てる授業(問題解決型授業)実践について学んだ。専門家の指導・助言を受けたことで、「ティーチャーズノート」 や「学習過程スタンダード」の有効活用につながった。

(高知県学力学習状況調査において、小学校・中学校ともに得点率が県平均を約5~10P以上上回った。)

◎英語検定、GTEC、漢字検定、数学検定等の実施 (6市町村(学校組合))

[実績例] 学ぶ意欲を高める学校づくり〈日高村佐川町学校組合〉

〇小中学校兼務の英語教育推進員を1名配置し、外国語活動の充実を図った。中学1~3年生については、英語検定の受験に取組んだことで、学習意欲の向上及び学習習慣の定着につながった。 (中学3年生の英語検定3級以上取得率 76%)

◎不登校及び特別な支援を要する児童・生徒のための学習支援や仲間づくり活動(22市町村)

[実績例] キャリア教育推進事業〈室戸市〉

〇児童会生徒会交流会を小中高合同で開催し、いじめ防止をテーマに各校の取組発表やグループ協議を 行うことで、人権に視点をおいた小中高生の交流を図った。

(児童会生徒会交流会(室戸青少年自然の家)7月28日 82名参加)

県立学校コンクリートブロック塀等改修工事

学校安全対策課

H30見積:921,898千円(一)0千円(H29当初:585,435千円(一)0千円)

事業概要

これまで大きな地震が発生するたびにブロック塀が倒壊する被害が相次ぎ、時として死傷者も出ている。南海トラフ地震の際にも、同様の被害により児童生徒や地域住民がブロック塀の倒壊に巻き込まれたり、避難する際の支障となることが予想されることから、倒壊の危険のあるブロック塀等について早急に改修する。

期待される効果

- ・地震によるブロック塀等の倒壊を防ぐことで、児童生徒や 地域住民の安全を確保する。
- ・発災時の避難路の通行の安全を確保する。

現状・課題

改修を必要とするブロック塀等を有する県立学校(36校) 高等学校 29校 特別支援学校 7校

事業目標

ブロック塀等の危険度により優先順位を付け、平成30年度末までの対策完了を目標に計画的な改修を行う

<u>H28:設計→H29:工事(17校)</u> H29:設計→H30:工事(19校)

実施内容

〇クラックや鉄筋の錆、爆裂など劣化が進んでいるブロック塀や、 高さのあるブロック塀など、危険性の高い塀等を撤去した後、 軽量な目隠しフェンスや強度の高いコンクリート塀、擁壁等に改修する。 〇平成28年の熊本地震では、倒壊したブロック塀の下敷きになった住民が 死亡した事例もあり、学校の避難路や通学路において同様の被害を 防ぐためにも、危険箇所を早急に対策していく。







地震により倒壊したブロック塀 (平成19年新潟県中越沖地震)

県立学校体育館非構造部材等耐震化事業費

学校安全対策課

H30見積:767,358千円(一)76,325千円(H29当初:64,928千円(一)49,696千円)

背景と課題

- ○平成28年4月の熊本地震では、震度7の揺れが2回あるなど複数回の強い揺れが発生し、公立学校の体育館では、耐震対策済みにもかかわらず、屋根ブレースの破断や天井材の落下、窓ガラスの破損などの**非構造部材の損傷等による二次災害**のため、223校のうち73校の体育館が避難所として使用できなくなった。
- ○南海トラフ地震発災時には、多くの県民が学校体育館に避難することが想定されることから、**学校体育館の避難所機能を維持**し、安全に生活できる環境を確保することが急務。

対策 (事業概要)

県有施設の避難所としては学校のほか県民体育館、青少年センターなどが指定されているが、そのうち 学校体育館は、大規模かつ施設数が多く、県有施設の中でもより多くの住民の避難が見込まれる。 先行して調査を実施し、必要な対策を講じる。

(※県立学校の非構造部材のうち、体育館・ホール等の"吊り天井対策"は平成28年度までに完了)

県立学校体育館実態調査等委託 (当初予算:62,148千円)

- ① 経年劣化の状況確認や古い工法で設置されている非構造部材の有無などを実地点検調査 (点検方法:目視、測定、打診等 ※可動足場等を使用し非構造部材各部の詳細な現況確認(取付方法、劣化、剥離等)を行う)
- ② ①により、体育館ごとに現状を確認し、補強方法など落下防止対策の検討及び概算工事費算出等を行う



出典:文部科学省HP

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事設計委託 (当初予算:62.488千円)

実態調査等委託による点検の結果、対策の必要性が認められた非構造部材等に対して、同委託により検討した落下防止対策等の耐震化工事設計を行う

県立学校体育館非構造部材等耐震化工事 (当初予算:642,722千円)

天井ブレースや天井材、内装材、外壁、照明、ガラスなど、いわゆる非構造部材等の落下や破損を防止し、避難所機能を強化する耐震化工事を行う

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
対策実施計画	THE STATE OF THE S	調 査 (21棟)	工事 (5棟) 設計 (21棟) 調査 (19棟)	工事 (21棟) 設計 (19棟)	工事(19棟)

保育所・幼稚園等の南海トラフ地震対策

幼保支援課

H30見積: 603,801千円(一)1,192千円(H29当初: 454,330千円(一)1,602千円)

事業概要

南海トラフ地震に備えるため、保育所・幼稚園等の安全対策や高台移転等に係る財政支援や、職員・保育者に対しての研修会を実施し、乳幼児の安全の確保を図る。

- ①耐震化の促進 ②室内の安全確保等の促進 ③高台移転の促進
- ④避難訓練の定着 ⑤防災マニュアルの充実
- ⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援 ⑦備蓄品確保の促進

現状・課題

- ○耐震診断実施率 91%(H29.4現在) → 93.3%(H30.3見込)
- ○耐震化率 89.1%(H29.4現在) → 91.8%(H30.3見込)
- 〇窓ガラス飛散防止対策実施率 97.26%(H29.4現在)
- 〇抜本的な津波対策として高台移転の促進が必要
- ○避難訓練の定着や防災マニュアルの検証・見直しが必要

期待される効果

〇各保育所・幼稚園等の地域の実状に応じた地震・津波対策を充 実させることにより、園児の生命や身体の安全を守る。

事業目標

- 〇耐震診断実施率 H30年度末 100%
- 〇耐震化率 H30年度末 100%
- 〇地震を想定した訓練の年3回以上実施率 H29年度末 100%
- ○防災マニュアルの検証・見直し

実施内容

ハード対策(602,609千円)

【①耐震化の促進】

◇保育所等整備交付金(H27創設 国直接補助事業) H29:実施7棟 → H30:5棟

【③高台移転の促進】 高知県職員等こころざし特例基金を活用

- ◆保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金(602,609千円)
 - ・高台移転及び高層化を検討するにあたり必要となる経費への補助
 - ・高台移転及び高層化に伴う施設整備への補助 H29:実施4か所4園 → H30:4か所5園

ソフト対策(1,192 千円)

- 【②室内の安全確保等の促進】
- 【④避難訓練の定着】
- 【⑤防災マニュアルの充実】
- 【⑥事業継続計画(BCP)策定に向けた検討と支援】
- 【⑦備蓄品確保の促進】
- ◆防災教育等研修会(3か所)
- ・園児の安全能力の育成に係る研修
- ・各園の防災マニュアルの検証、情報交換等
- ◆避難訓練の定着、防災マニュアルの改善状況の把握・検証
- ◆室内安全対策・点検の実施
- ◆保育所・幼稚園等に乳幼児・職員用備蓄品の確保を要請



防災教育推進事業費

学校安全対策課

H30見積: 23,846千円(一) 20,468千円(H29当初: 25,195千円(一) 20,278千円)

期待される効果

南海トラフ地震に備えるため、児童生徒の防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理力・防災力の向上を図る。

- ・「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」児童生徒の育成
- ・教職員の防災に関する資質・指導力の向上
- ・発達段階に応じた防災教育の充実
- ・学校の防災管理、組織活動の強化

現状・課題

事業概要

- ・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。
- ・地域により学校の取組に差がある。
- ・平成25年3月に策定した「安全教育プログラム(震災編)」を全教職員に配付し、 防災教育の徹底を図っているが、全教職員への活用が十分とは言えない。

事業目標

教職員一人ひとりが「安全教育プログラム(震災編)」に基づく防災教育を実施し、指導力を高める。

実施内容 (参考) 29年度までの取組 安全教育プロ ●安全教育プログラム (震災編) を全教職員に配付 ●防災教育教材「南海トラフ地震に 県教育委員会 普 及 備えちょき」改訂、全校に配付 ●防災教育副読本を小3~小6 ブラム 中学生全員に配付 ●モデル校(実践的防災教育 ●高校生防災ハンドブック等を 推進校・防災キャンプ実施 σ 徹底 高校生全員に配付 校) の実践例を普及 ●防災教育実践事例集作成・配付 等 ●高知県高校牛津波サミット開催 ●避難所運営訓練の実施 助災教育研修会や各市町村・学校等に ●安全教育プログラム 出向きプログラムによる教育方法を (震災編)の改訂 ●学校安全対策チェックリスト等 ●事業継続計画(BCP)策定 で取組状況を確認(年2回) ●学校防災マニュアル・学校安全計画等 の点検 確認 地 域 σ モデル校等で保護者・地域 連 学校 住民を巻き込んだ避難訓練 や防災教育を実施 安全教育プログラム (震災編) に基づく 教職員 防災教育(避難訓練 防 ・防災学習)を実施 地域住民 災 波及 管 防災教育副読本、 理 ★防災学習・避難訓練の確実な実施 高校生防災ハンド 保護者 ブック等使用 の ★防災管理の強化 児童生徒 強 化

【防災教育研修会】1,827千円 (H29当初:1,827千円) 安全教育プログラム(震災編)に基づく指導方法や先進事例等を 伝えることにより、学校の危機管理力や防災力を高める。

| 学校悉皆研修県内3か所で4回実施(東部1回・中部2回・西部1回)

【防災教育指導事業】6,768千円 (H29当初:4,302千円)

- ・安全教育プログラム(震災編)の改訂
- ・防災ハンドブック(高1)、防災教育副読本(小3、中1)の配付
- ・安全教育プログラムに基づく防災教育の徹底 市町村等訪問指導回数 H29:5回 → **H30:3回**

【実践的防災教育推進事業】 10,736千円 (H29当初: 12,422千円)

効果的な避難訓練の実施や防災に関する指導方法等の開発・普及等の先進的・実践的な防災教育をモデル校で行うとともに、「高知県高校生津波サミット」を通じ、防災リーダーの育成を図る。

モデル校 H29:8校で実施 → **H30:9校で実施予定**

【防災キャンプ推進事業】 900千円 (H29当初:1,600千円) 地域住民や保護者とともに学校等で避難生活を体験する。 H29:4地域で実施 → **H30:3地域で実施予定**

【学校防災アドバイザー派遣事業】

1,283千円(H29当初:1,466千円)

【避難所運営訓練委託料】 2,332千円 (H29当初:3,578千円) 避難所運営をシミュレーションする訓練(HUG)を、教職員等を 対象に実施する。

H29: 防災教育研修会、県立学校 \rightarrow H30: 県立学校等

青少年センター陸上競技場改修及び関連施設の整備(青少年教育施設整備事業)

生涯学習課

事業概要

期待される効果

H30見積:496,567千円(一)163,567千円(債)333,000千円)(H29当初:18,237千円(一)6,237千円(債)12,000千円)

青少年センター陸上競技場を、東部地域における陸上競技・サッカーラグビー等の拠点施設として整備するため、改修に必要な工事を行うとともに、関連施設(競技本部棟・倉庫)の整備を行う。

- ◆東部地域の陸上競技及びサッカー・ラグビー等の競技力の向上と競技者の負担軽減
- ◆国内トップチーム・大学の合宿などの誘致促進
- ◆県内の陸上競技場における各種大会開催の過密状況の緩和(新たな受け皿として機能)

現状・課題

- 〇昭和42年以降大きな改修をしておらず、トラックは土質であり、フィールド内は芝生が剥離
- ○公認陸上競技場の要件を満たしていないため、競技大会や記録会が開催できない



・県立春野陸上競技場など数か所の公認陸上競技場に陸上競技・サッカー・ラグビー等の大会やキャンプ・合宿が集中しており、受入調整が年々困難化



今後のスポーツキャンプの誘致や、2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の招致を促進するためにも、「第3種公認陸上競技場」としての整備が必要

事業目標

◆青少年センター陸上競技場の整備計画

- •H29年度 測量設計委託·競技本部棟設計委託
- ·H30年7月~H31年6月

改修工事·競技本部棟新築工事· 倉庫設計委託·新築工事

・H31年4月~6月 備品の購入

第3種公認陸上競技場として認定

- •H31年7月 新施設供用開始
- *ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を視野に、H31年中の整備完了を目指す

実施内容

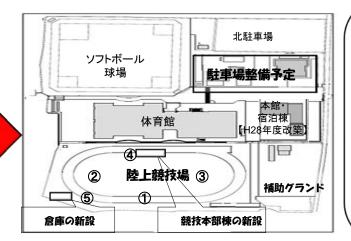
「第3種公認陸上競技場」認定に向けた主な整備内容

青少年センター

現在の陸上競技場



土質・芝が剥離状態



①全天候型トラックの整備

・競技大会や記録会の開催が可能な8レーントラックの整備

②陸上競技施設の整備

- ・砲丸投げサークル、円盤投・ハンマー投兼用サークル、 走高跳助走路など必要な陸上の競技施設の整備
- ③天然芝フィールドの整備
 - ・サッカー・ラグビー等の競技に対応可能なピッチの整備

4競技本部棟の新設

大会時の記録判定や審判控室等に使用する競技本部棟の新設

5倉庫の新設

・陸上競技用品や芝の管理機械を保管する倉庫の新設

砂熔槽

改築

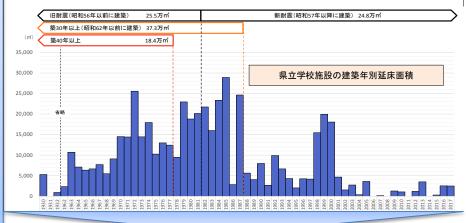
改築

1. 背景•目的

本県の県立学校施設は県有建築物全体の 延床面積のうち、約4割(38.6%)を占めており、 県有建築物として最大の面積を保有している。 これらの学校施設は7割以上が築30年を経過 しており、老朽化対策が喫緊の課題となってい



従来の建て替え中心の施設整備方針 では、今後、学校施設が次々と建て 替え時期を迎えることとなり、多額の 費用負担が短期間に集中。



施設整備方針に施設の長寿命化という考え方を取り入れ、施設の機能を維持しながら、これまで以 上に長く使い続けることで財政負担の軽減と平準化を図る。

2. 学校施設整備の基本的な方針等

目

多くの学校施設が建て替え時期を迎えており、従来のような建て替えを中心とする老朽化対策では県財政に 過大な負担が生じる。今後は、予防保全的な改修の実施等により、施設を長寿命化していく方針に転換し、施 設あたりのライフサイクルコスト(トータルコスト)を縮減するとともに財政負担の軽減と平準化を図っていく。

予防保全とは

損傷が軽微な早期段階から予防的な修繕等を行い、機能・性能の保持・回復を図るもの。 「予防保全」を行い、改修や日常的な維持管理費用の平準化を図ることで、中長期的なトータルコストの削 滅が可能。施設をより長く使うためには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕 を行う「事後保全」と合わせて実施し、適切な維持管理を行うことが重要。

砂笔费 建物の水準 大規模改造費 改 大規模改造費 (事後保全的な改修) 改築中心のイメ (事後保全的な改修) 築 中 施設全体の機能に相当な支障が発生する水準 心 経年による か 機能・性能の劣化 6 長 40~50年間 寿 (機能・性能の劣化に殆ど対応しないため、使い勝手が悪くなって解体してしまう) 命 化 長寿命化改修費 (改築の6割 程度の費用) 建物の水準 ^ 大規模改造費 大規模改造费 0 (予防保全的な改修 (予防保全的な改修 方 針 長寿命化の 施設全体の機能に相当な支障が発生する水準 転 換 経年による機能・性能の劣化 イ 長寿命化改修 大規模改造 大規模改造 (機能向 F) 外装、内装等の改修・断熱化等のエコ改修 ・トイレ改修 ・空調設置 耐久性に優れた仕上材へ の取り替え・多様な学習内容・学習 70~80年間 (建物を良い状態に保ち、躯体の耐用年数まで使う)

長寿命化による目標使用年数を80年に設定、20年ごとに大規模改修や長寿命化改修を実施していく予防 保全的な施設整備により、学校施設の長寿命化を実現する。

3. 長寿命化の実施計画

県立学校施設は築40年以上の施設が全体の3分の1以上を占めており、これらの施設は今後、速やかに長寿 命化改修を実施していく必要がある。改修にあたっては、以下のとおり優先順位付けの基準を定め、長寿命化 を推進する。

優先順位付けの基準

- 〇原則として、長寿命化改修は築年数が経過した施設からとし、現在、築50年を超過している施設 は直ちに、また、築40年を超過している施設は築50年までを目途に、速やかに実施
- ○学校施設所管課が緊急的な老朽化対策等が必要と判断した施設は、改修の前倒しを検討
- ○再編統合に係る整備や統廃合の対象である施設は、改修の実施時期の延期等を検討 ほか

平成29年度(2017年度)現在、築40年を超過している県立学校施設109棟について、 優先順位付けの基準に従い、今後10年間で長寿命化改修を順次、実施。



調査委託(学校施設の耐力度等の調査:10校) 設計委託(長寿命化改修工事実施設計:11校) 111.619千円

施設整備事業(県立高等学校再編振興計画の推進)

高等学校課

事業概要

平成26年10月に策定した県立高等学校再編振興計画の前期実施計画において、統 合を実施する学校に必要な施設を整備するため、必要な改修工事や新校舎の建築工 事を行う。

期待される効果

(債務負担 92,936千円) (H29当初: 3,095,623千円 (一) 751,623千円)

H30見積: 5,235,080千円 (一) 1,200,080千円

生徒数の減少への対応、震災に強い教育環境の整備や教育のさらなる充 実を目的とした統合後の学校を、グローバル教育のリード校及び高吾地域の 拠点校としてふさわしい環境に整備し、その魅力を発信する。

現状・課題

○高知南中高校と高知西高校を統合し、現在の高知西高校の敷地に新たな中高ー 貫教育校を設置する。(平成35年度統合完了)

○須崎工業高校と須崎高校を統合し、現在の須崎工業高校の敷地に高吾地域の拠 点校を設置する。(平成31年度統合完了)

事業目標

それぞれの統合に向けて、統合後の学 校の目指す姿を実現するために必要な施 設整備等を実施し、教育環境を充実させる。



実施内容

高知国際中学校・高等学校 (新中高一貫教育校)

【1.533,987千円 (債務負担 92,936千円)】

〇既存校舎(南舎・中舎・北舎)の改修工事を行うとともに食堂棟の解体工事を行い、 新たな駐輪場(屋上庭園を含む)や弓道場の建築工事、ハンドボールコート等の整備 工事を行う。また、高知市内県立学校共同グラウンド(高知市朝倉)に防球フェンスや 多目的トイレ用舗装整備工事を行う。

- 〇平成30年度当初予算の内容(主要なもの)
- (1) 既存校舎改修工事監理委託料 10.656千円
- (2) 既存校舎改修工事請負費 755.686千円
- (3) 食堂棟解体及び駐輪場等新築工事監理委託業務 6,788千円
- (4) 食堂棟解体及び駐輪場等新築工事請負費 370,054千円
- (5) 弓道場建設、駐車場及び敷地境界フェンス等外溝整備工事請負費146.416千円

(6) 校内グラウンド拡張(ハンドボールコート整備)工事請負費 0千円 (H31債務負担 90,487千円)

H31

(7) 高知市内県立学校共同グラウンド防球フェンス等整備工事請負費 44,085千円

○校舎建築等のスケジュール(予定)

H29 H30 H28 改修工事 実施設計

須崎総合高等学校 (高吾地域拠点校)

【3.701.093千円 (債務負担 0千円)】

〇統合に伴い増加する生徒に対応するため、校舎·体育館·プール附属棟の新築工事 及び既存校舎の改修工事を昨年度に引き続き行う。

○平成30年度当初予算の内容(主要なもの)

- (1) 校舎新築・新体育館・プール附属棟・渡り廊下新築及び既存校舎改修工事 監理委託料 51.371千円)
- (2) 校舎新築工事請負費 1.424.459千円
- (3) 新体育館、プール附属棟、渡り廊下新築工事請負費 847.080千円
- (4) 既存校舎改修工事請負費 964.314千円
- (5) 須崎高校から須崎総合への校内各種備品類等運搬委託料 2.641千円
- (6) 須崎高校既存物品等廃棄委託料 7.000千円

〇校舎建築等のスケジュール(予定)

H31 H28 H29 改修工事 実施設計

グローバル教育推進事業

高等学校課

事業概要

高知県のグローバル教育推進校として、平成30年4月に高知国際中学校、平成33年4月に高知国際高等学校が開 校する。この学校では、グローバル社会で求められる高い志と、資質・能力を持つ人材の育成に取り組み、国際バカロ レア認定に向けた教育に取り組む。

また、これまでに高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を推進校として研究・開発してきた、グローバル教育プ ログラム(探究型学習・英語教育)の成果を県内の県立中学校・高等学校に普及する。

期待される効果

H30見積: 31,928千円(一) 24,523千円 (H29当初: 28,336千円(一) 20,329千円)

生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高 めることで、将来、本県の地域振興や産業振興を担う人材の育成につ ながる。また、国公立大学や難関大学などの生徒の進路実現を支援で きる。

現状・課題

- ○国の指定事業「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」において、平成27年度指定校の中間評価が実 施され、「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」という高 い評価を受けた。
- ○グローバル教育プログラムにおいて、事例集、報告書、啓発資料等の研究成果を集約してきたが、どのよ うに普及・啓発するかが課題である。
- ○国際バカロレア認定に向けた申請準備を行っているが、6年間を見通したプログラム作成が不十分である。

事業目標

- 〇高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校において、 MYPを平成32年度、DPを平成33年度を目標に国際バカロレア認定を受ける。
- 〇グローバル教育プログラム(探究型学習・英語教育)を研究・開発し、その成果を県内の県立中 学校・高等学校に普及して、人材の育成を図る。

実施内容

グローバル教育推進委員会[1.333千円]

- ・教育委員会事務局を中心に、グローバル教育の実践や国際バカロレアに精通した外部委員を加えて、戦略的かつ計画的に取組を推進する。
- ・本事業の全体計画の進捗状況を検討し、PDCAを機能させる。また、学校の取組に対して評価し、指導・助言を行う。

推進校での取組

- 〇グローバル教育プログラム(探究型学習・英語教育)の普及・啓発

評価・指導

- 〇グローバル教育研究発表会(公開授業)の開催
- ○国際シンポジウムの開催
- 問題解決
- 〇外部講師による特別授業
- 〇フィールドワーク(県内・大阪・東京・海外リサーチ)の実施 能力の育成
 - 〇リサーチペーパー(個人論文)の作成
- 思考力の育成OSGH成果発表会の開催
 - OICTを活用した教育環境の充実
- コミュニケーション 能力の育成

高知南中学校 · 高等学校

高知国際中学校,高等学校

高知西高等学校

- 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校へタブレットPCを活用
- OICTを活用したカリキュラムの実践
 - 外国人指導助手等との生きた英語によるコミュニケーション
 - 海外大学の講義や学会の講演会等の聴講、姉妹校との討議
 - TOEFLや英検等の学習

- 1 高知南中学校・高等学校のプログラム【4,662千円】
- 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
- 普及・啓発のための旅費
- 〇 事例集及び報告書の作成
- 2 高知西高等学校のプログラム【11,429千円】(国)7,400千円
- 講師・アドバイザーの招へい謝金・旅費
- ティーチングアシスタントの招へい謝金・旅費
- フィールドワーク(県内・大阪・東京・海外リサーチ)の旅費
- 〇 研究開発実施報告書の作成
- 3 国際バカロレア認定の研究事業【11,051千円】※
- 4 キャリア支援事業【2,259千円】(諸)5千円
- 5 学力向上プラン事業【1.194千円】

将来の県立中学校・高等学校

すべての県立中学校・高等学校でグ ローバル教育の視点を取り入れた教 育を推進することで、グローバル人材 を育成



グローバル教育推進校 大学准学の拠点校

- 〇より豊かな学力の定着によ るさらなる大学進学の実現
- ○思考力、判断力、コミュニケーション 能力を高める探究型学習
- 〇高度な英語運用能力の養成

※ 国際バカロレア認定の研究【11,051千円】 グローバル人材の育成を図るために、国際バカロレアのMYP(ミドルイヤーズプログラム) 及びDP(ディプロマプログラム) の認定校をつくることを目的とする。平成29年度に引き続き、平成30年度も 国際 バカロレア機構が主催するワークショップに参加して、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員を育成する。

H27~29年度

グローバル教育プログラムの研究・開発

SGHプログラムの研究・開発(1~3年目)

国際バカロレアの導入に向けた計画・取組

H30~32年度

グローバル教育プログラムの本格実施・普及・啓発

SGHプログラムの研究・開発(4·5年目)・など

H33年度~

グローバル教育プログラムの熟成・普及・啓発

ポストSGHプログラムの取組

国際中 開校(H30.4)、MYP候補校(H30.6~8)、MYP認定校(H32.8) 国際高 DP候補校(H31.6) 開校·DP認定校(H33.4)

62

【新】ICカード認証装置等整備事業

教育政策課

H30見積:38,696千円(一)38,696千円

事業概要

県立学校全ての教職員が出退勤時にカードをタッチすることで、教職員の勤務時間の集計機能を搭載した校務支援システムを通じて正確な勤務時間が把握できるよう、全教職員にICカードを配付するとともに、全校にICカード認証装置(オンラインICカードリーダー)を設置する。

期待される効果

教職員の勤務時間や勤務内容を適切に把握・管理することで、業務の負担軽減につながる取組を検証し、「働き方改革」を進めることができる。

現状・課題

- 教職員の長時間勤務の実態は社会的な問題となっているが、具体的な改善策を検討するための前提となる「勤務時間」を、客観的かつ正確に把握する仕組みがない。
- 「学校における働き方改革に係る緊急提言」においては、勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムを直 ちに構築することが求められている。

事業目標

ICカードによって正確な勤務時間を把握することにより教職員の負担軽減につながる「働き方改革」を推進する。

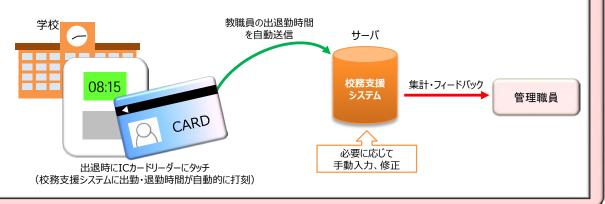
学校における働き方改革に係る 緊急提言 【学校における働き方改革に係る緊急提言】 平成29年8月29日 (中央教育審議会初等中等教育分科会 学校における働き方改革特別部会)

- 1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること 服務監督権者である教育委員会は、自己申告方式ではなく、ICTやタイムカードなど勤務時間を 客観的に把握し、集計するシステムが直ちに構築されるよう努めること。
- 2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと
- 3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

実施内容

 紙ベースで勤務時間を 自己申告
 ・自動記録・集計
 ・申告書作成・集計・分析など の事務負担 ・客観性も乏しい
 ・システムで集計・分析が可能

【校務支援システム+ICカードによる教職員の勤務時間管理】



【新】教育ネットシステム再構築等事業

教育政策課

H30見積: 23,048千円(一) 23,048千円

事業概要

県内全ての公立学校や教育関係機関が利用している「高知県教育ネットシステム」の情報セキュリティレベルを県下統一的に向上させるため、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」 に基づき、情報セキュリティクラウドの機能と教育ネットシステムを統合した新たな教育ネットシステムの構築を行う。

期待される効果

- 標的型攻撃等のサイバー攻撃からの被害を未然に防止し、万一のインシデント発生時にも拡大の防止や迅速な原因究明と復旧が可能となる
- 県、市町村によるセキュリティ対策の統一化が可能となり、県全体で高度なセキュリティレベルが保たれるようになる

現状・課題

現行の教育ネットシステムは運用開始後5年を経過しようとしており、老朽化のため更改が必要な時期に差し掛かっている。また、現行システムでは防御しきれないサイバー攻撃やインシデント発生等の状況を踏まえ、教育ネットシステム全体について、早急かつ抜本的な情報セキュリティ強化対策を実施することが求められている。

事業目標

の増加→信頼性の低下

セキュリティクラウド機能

く県セキュリティクラウドと

同レベル>

- 現行教育ネットシステムを情報セキュリティの抜本的強化(強靭化)に対応した新たな教育ネットシステムへと更新することで児童生徒、保護者、教職員等の個人情報を確実に守る
- 高知県情報セキュリティクラウドと同等のセキュリティ機能を実現し、情報漏えいやサイバー攻撃等の 脅威を回避できるインターネットサービスを提供する
- 入口対策及び出口対策を実施し、教育機関が接続を始めるLGWAN環境を守る

実施内容

必要性と事業内容

教育情報資産を守るとともに、教育機関が接続を始める LGWANを守るため教育分野での情報セキュリティ強化対策が急務

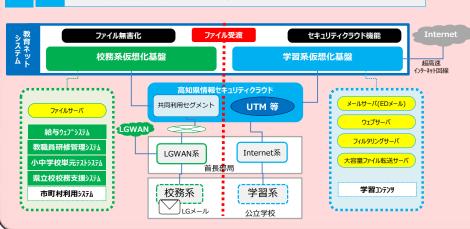
役割

現行教育ネットシステムの契約期間満了(10か月の延長で対応中) 最新セキュリティ対応への遅れと老朽化による管理コスト増(249千円/月)

教育委員会事務局の所管する各情報システムを収容する情報基盤

• 県内全公立学校が接続する大規模ネットワークの基幹システム

• 児童生徒、教職員をネットワークの脅威から守る防御システム



現在の教育ネットシステムの状況 - 2ケールアトの手法で拡張対応可能 - 2ケールアトの手が出力では対象は発展 - 4ケーネットセカリア・対策 → 標的型攻撃検知・防御

世キュリティ対策コスト増 スキルを持つ人材不足 インシテーント情報の共有化に遅れ

高度な監視水準確保 サーバ共同利用でコスト減 ネットワーク監視分析 出口対策

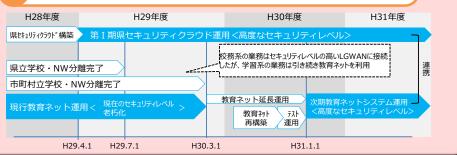
早急な対応を

要請される

現行 教育ネットシステム 次期 教育ネットシステム

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」

2 教育ネットシステム整備運用スケジュール



【新】高知みらい科学館運営事業

H30見積: 73,392千円(一) 73,392千円

(H29当初:0千円(一)0千円)

生涯学習課

期待される効果

事業概要

県内全域の理科教育及び科学文化の振興を図るため、高知市が設置する高知みらい科学館の運営に要する経費を負担する。

・次代を担う創造性豊かな人材の育成

・科学的な見方や考え方を養い、知的創造活動の場の提供

~「科学館(仮称)基本構想」(平成23年4月)~

実施内容

⇒県内全域の子どもたちや県民を対象とした施設

工作室

(24席·工作台4台)

+遠方の学校や来館が困難な県民を対象とした事業も実施

平成29年末の施設引渡し後、現地での準備を本格化させ、平成30年7月24日から開館(予定)



(40席)

施設概要

延床面積:2,260.68㎡ -----

サイエンススクエア (40席・イスのみの場合は100席

高知の科学・もの 高知の自然と生きものソーン 平宙・地球・科学体験ソーン

プラネタリウム (82席・直径12m)

展示~見て触れて感じて作って学び遊ぶ体験型展示~

宇宙・地球・科学体験ゾーン → 22アイテム

「デジタル地球儀(さわれる地球)」、「ジャイロ〜ふしぎなカ〜」、「スイングバイチャレンジ」、「15個のふりこ」、「電気をつくろう」 等

高知の科学・ものづくりゾーン → 9アイテム

「からくり(茶運び)人形」、「高知の科学者の紹介」、「(期間展示)土佐の伝統工芸」等

高知の自然と生きものゾーン → 15アイテム

「生命のつながり」、「化石にさわろう」、「生物多様性~高知にすむ生きものたち~」等

理科教育振興事業 ~理科好きの子どもを育てる~

● 科学館理科学習

- 県内の小学校4年生・中学校1年生を対象とした理科授業
- 授業例 ①プラネタリウムでの宇宙と地球の学習②実験室やサイエンススクエアでの学習

● 学校利用

- 県内小・中・高等・特別支援学校、幼稚園・保育所・認定こども園等の遠足や校外学習での利用を受入
- 要望に応じ、プラネタリウム投映やサイエンスショー・実験等を実施

● 出前教室

- 遠方の学校等を訪問し、理科の授業やサイエンスショー等を実施 概ね科学館まで片道1時間以上の希望校等を対象
- その他(教員学習会、教材貸出・提供、理科教育研究への協力等)

科学文化振興事業 ~大人も子どもも科学を楽しむ文化を育てる~

● プラネタリウム

○ 当日の星空のほか、宇宙・天文に関する最新情報や多様なトピックス番組を制作し投映

● ミニかがく教室

○ 小2以下の親子を中心に、10~15分程度の簡単な科学工作や実験の実施

● サイエンスショー

○ インパクトのある実験、見ておもしろい実験などをショー形式で実施

● サイエンスクラブ(会員制)

○ 子ども科学教室(小3~6学年別)、中学生科学クラブ、その他天文・ロボット等分野別クラブ立ち上げ

● サイエンスカフェ

○ 現役の科学者・研究者と、高校生や一般の方々が最新の科学について語り合うカフェの開催

● 高知サイエンスフェスタ (WEST/EAST)

○ 県東部・西部で科学イベントを実施(県内科学系施設と連携した実験・工作・展示ブースなど)

● その他(天体観望会、夏休み自由研究教室、実習等の受入等)

新図書館等整備事業費

新図書館整備課

H30見積: 233,955千円(一)160,304千円(H29当初:4,827,084千円(一)262,554千円)

事業概要

新図書館等複合施設「オーテピア」の開館(平成30年7月24日予定)に向け、家具・備品等の購入や、図書館資料の移転業務、広報活動及び開館記念式典の実施など準備を進める。

期待される効果

- ・オーテピアが整備されることにより、さまざまな人々の交流が深まり、 県内の生涯学習や文化の発展に寄与
- ・オーテピア高知図書館を核として、県民の読書環境・情報環境を充実

実施内容

【主な事業】

<整備関係>

周辺家屋事後調査委託料 13,714千円 (H29~30債務負担行為のうちH30年度分)

看板設置等工事請負費 3,265千円

家具・備品等購入 109.606千円

(H29~30債務負担行為のうちH30年度分 及びH30年度新規分)

<新図書館の開館に向けた準備など> 図書移転等業務委託料 83,545千円

(H28~30債務負担行為のうちH30年度分)

広報等委託料 14,680千円

(H29~30債務負担行為のうちH30年度分)

以下の事業費については、新図書館等整備事業費から図書館活動費へ予算組み替え(H30~)

- → ・図書館情報システム構築等委託料
 - ・図書館情報システムネットワーク機器整備等 委託料
 - ・図書館情報システム機器整備等委託料
 - ・ホームページ作成等委託料

スケジュール(予定)

平成23~25年度

- 基本計画、基本設計(H23)
- 実施設計(H24~25)
- 情報システム(基本設計)(H24) (構築)(H25~29)

L 20 1P = 12 **

• 埋蔵文化財発掘調査

平成26~29年度

- 建築工事(~H29)
- 情報システムの暫定稼働開始(H27)
- 愛称及びロゴマークの募集、選定

(H27, 28)

- 図書館資料等の移転 移転計画の策定(H28~29) 移転作業(H29~)
- 家具備品等の購入(H29~)

新図書館サービスの検討(H27~28)

H29.1月

「オーテピア高知図書館サービス計画」の策定

平成30年度

平

成

29

年

12

月

竣

I

- (1)オーテピアの開館に向けた 整備
 - 看板の設置等
 - ・家具備品等の購入
- (2)オーテピアの開館に向けた 準備
 - ・図書館資料等の移転
 - ・広報や開館記念式典等の 実施 等

平成30年7月24日開館



【拡】図書館活動費

新図書館整備課

H30見積:415,205千円(一)299,860千円(H20当初:322,642千円(一)243,938千円

(H29当初: 322,642千円(一) 243,938千円)

事業概要

- ① 資料・情報の充実や専門機関等との連携・協力などにより、オーテピア高知図書館で提供するサービスの充実・向上を図る。
- ② 市町村立図書館等へのセット貸資料の充実や人材の育成を支援するなど、市町村支援の強化を図る。
- ③ オーテピア高知図書館で提供するサービス等について、広く県内に周知を図る。

期待される効果

- ・オーテピア高知図書館の開館により、県内全域で図書館に対する関心が高まり、図書館の利活用が促進される。
- ・県内の図書館が、県民の生涯学習や文化の発展に寄与し、暮らしや 仕事の中で生じる課題の解決に役立つ情報の拠点となる。

現状・課題

- ○オーテピア高知図書館が目指す、県民・市民の資料要求に応え、課題解決の 支援ができる図書館の実現に向け、サービスの提供体制の充実が求められてい る。
- ○オーテピア高知図書館を核として、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ 情報が得られる環境を整備・充実していくことが求められている。
- ○各市町村においては、厳しい財政状況の中、必要な資料費や職員の確保が 困難な状況にあり、読書環境を整備するための県の支援が求められている。

事業目標

- ○豊富な図書館資料・情報の提供や、関係機関との連携・協力した取組の充実・強化による 図書館の利活用の促進
 - 【目標(H33年度)】年間入館者数:1,000,000人、個人貸出点数:1,100,000点 ※年間入館者数はオーテピア全体の入館者数
- ○役立つ図書館として、課題解決支援サービスなど図書館サービスの提供 【目標(H33年度)】レファレンス件数:30,000件
- ○各市町村の状況に応じた支援を通じた、県内の読書環境・情報環境の充実 【目標】市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数:対前年度比10%増

実施内容

◆オーテピア高知図書館の機能充実

- ①図書館資料・情報の提供
- ే 新鮮で役立つ資料・情報の充実(新聞・雑誌、専門書、電子書籍等も充実)
- 加い児童書全点購入(約5,000冊)による市町村等の図書選定支援
- 東門機関等を対象とした図書館活用講座の実施 等
 - ②専門機関等と連携・協働したサービスの実施
- (拡)館内での企画展示・相談会・セミナーの開催 (関連資料の紹介・提供)
 - ・館外での専門機関主催のセミナー等での出前図書館の実施 等
 - ※共催事業の企画や情報共有等を目的とした連携会議の実施
 - ③効率的・効果的で質の高い図書館運営及びサービス水準の向上
 - ・図書館運営特別アドバイザーによる具体的な助言や指導
 - ・図書館評価委員会によるサービス・取組の点検・評価
 - ・外部講師による司書レベルアップ研修の実施 等



◆市町村立図書館等への支援の強化

- ①県内読書環境の整備・充実
- 拡 資料の整備・充実(セット貸資料、移動図書館資料) ・物流便による資料の配送(休館日以外毎日) 等
- ②図書館運営へのサポート及び人材の育成
- 個別支援アドバイザーの派遣による支援

(課題の洗い出しや運営・サービス等に対する指導・助言)

市町村立図書館等職員への出張研修会の実施 等



- ◆図書館の利活用促進に向けた広報の強化
- オープニング関連イベント(記念講演・企画展示等)の開催
- 拡 県内全域に図書館サービスをPRする広報イベントの実施 等

高知城保存管理費

※高知城重要文化財建造物調査事業を除く

文化財課

期待される効果

H30見積: 162,332千円(一) 131,066千円(H29当初: 125,056千円(一) 103,512千円)

高知県が誇る文化財(国史跡・重要文化財)高知城を適切に保存し価値を高めるために、保存と整備を行う

- 1 次の世代に貴重な文化財である高知城を良い状態で伝える。
- 2 本物の文化財に触れることによって観光客の満足度を高める。
- 3 県民にとって高知の歴史を実感できる機会を充実できる。
- 4 老朽化した施設を再整備することで観光客等の快適性を高める。

現状・課題

事業概要

- 1 風化や劣化、樹木などにより石垣に変形が生じ、危険な箇所が増えている
- 2 重要文化財建造物の風雨、日照による劣化が進行
- 3 南海トラフ地震に備え建造物及び石垣の地震対策が必要
- 4 公園施設の老朽化が進行
- 5 高知城歴史博物館との相乗効果による見学者の満足度の向上

事業目標

- 1 文化財石垣の崩壊箇所の緊急修理の実施及び劣化箇所の点検と計画的な修理 →次世代への継承
- 2 緊急を要する重要文化財建造物等の修理の実施→価値を高める
- 3 石垣カルテの作成
- 4 老朽化した施設の計画的改修
- 5 高知城歴史博物館との連携及び城内解説板追加整備の実施

実施内容

高知城の保存と整備

事業費 129,673千円(一)98,405千円(国)30,724(使)544千円 重要文化財建造物及び石垣などの文化財の保存修理を進めるとともに、トイレや城内解説板などの整備を実施することで、本県有数の観光資源として活用を図る

文化財の 保存修理と 地震対策

追手門トイレ 再整備 高知公園 駐車場再整備 高 知 城 本 丸 建造物内解説板 追 加 整 備

重要文化財 建造物修繕

良好な

状態で

保存

梅の段北側石垣の整備 61,450千円 ○事業概要

台風21号の暴風雨により倒伏した樹木の影響を受け 崩落した石垣を修復する。

石垣カルテの整備 29,387千円 ○事業概要

5年間で高知城内の石垣の現状を調査し、計画的な修理のために活用するとともに、地震等の災害により被害を受けた際の復旧の根拠資料とする。(本丸及び追手門石垣外)

ポスト「志国高知幕末維新博」に向けた整備等 33,836千円

快適性・利便性の向上で満足度のアップ

・高知公園追手門トイレ工事(洋式便座への変更と老朽化への対応)改築 H30設計 H31改修工事 1,063千円

高知公園駐車場料金所の実施設計及び測量

・堀揚水施設ポンプ室改築 H30設計 H31改修工事

・本丸建造物内の解説板の設計・施工

3,656千円 1,605千円 27.512千円 老朽化した設備等の更新 5,000千円

重要文化財小修繕

5.000千円

※別途 指定管理業務等 32,659千円

高知城重要文化財建造物調査事業

文化財課

H30見積:1,794千円(一)1,789千円(H29当初:1,827千円(一)1,822千円)

事業概要

現存12天守の一つであり、文化財建造物としての価値が高い高知城天守について調査研究を推進する。

期待される効果

- ①解明されていなかった建造物の文化財的価値(建造記録、特徴、 構築技法など)が明らかになる。→学術的評価の向上
- ②調査成果を広報普及することにより、高知城への注目度が上がる。 →観光地としてワンランクアップ

現状・課題

- ①延享4年(1747年)の再建時の資料が確認されていない(調査されていない)
- ②再建天守の学術的評価がなされていない(研究が進展していない)
- ③昭和の解体修理の学術的評価が行われていない(記録の整備が不十分)

事業目標

第一段階(平成27年度から平成30年度)

昭和の解体修理の資料の調査研究により、天守の基礎的な情報を収集

第二段階(平成31年度以降)

基礎調査の成果を元に専門家の指導のもと調査を実施し学術的評価に耐えうる資料を作成

実施内容

- ○事業費 1,794千円(一) 1,789千円
- (1) 基礎資料整理(1,525千円)→継続
 - ①昭和の解体修理資料の分析(過去の調査から課題を明確化)
 - ②博物館所蔵資料等調査
- (2) 専門家による調査・指導(269千円)
 - ①建造物調査(類例調査等)
- →「新たな知見」を生み出す本格調査に向けて(平成31年度以降)
 - ②科学的調査の実施検討(赤外線撮影、放射線炭素(C14)年代測定他)
- (3) 市民運動との連携→高知城の価値を身近なものに
 - ①調査成果の広報普及(報告書の刊行など)
 - ②国宝指定の機運の醸成(シンポジウムなどの開催)

貴重な文化 財の価値の 証明



Tananan mananan							
	平成28年 度 平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度以降				
基礎調査	資料収集• 分析	資料分析					
専門的調査	痕跡調査	類例調査	化学分析				
委員会	基礎的検討		発展的調査				